

八代復興事務所の所掌事業

道路事業

球磨川を渡河していた橋梁11橋(鎌瀬橋、球磨大橋等)を含む球磨川沿いの両岸道路約100km(国道219号、主要地方道人吉水俣線等)の災害復旧を行います。



河川事業

権限代行による熊本県管理区間の9支川(川内川、小川等)の土砂・流木の撤去及び被害施設の復旧【完了】、球磨川本川中流部(遙拝堰~小川合流点)の河道掘削及び宅地かさ上げ等の災害復旧を行います。



令和2年7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進します

令和5年度 事業概要



国土交通省 九州地方整備局
八代復興事務所

〒866-0824
熊本県八代市上日置町4478-1
TEL : 0965-39-5101 (代表)
FAX : 0965-43-2570 (総務課)
ホームページ : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatsushiro_r/



国土交通省 九州地方整備局
八代復興事務所

八代復興事務所 事業箇所



八代復興事務所は令和2年7月豪雨からの復旧・復興を加速し、強力に推進するため、令和3年4月1日に設置されました。

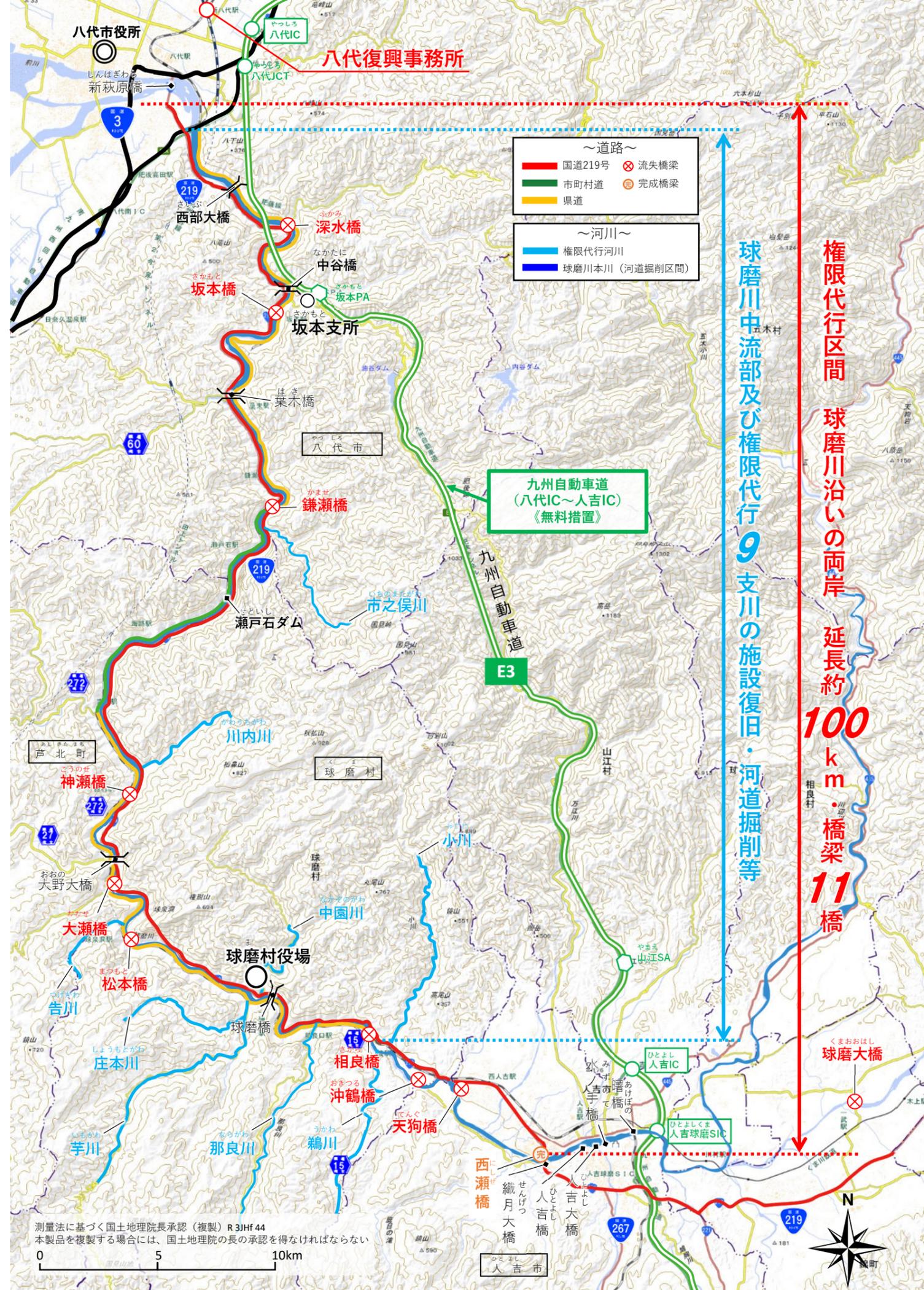
道路事業

球磨川を渡河していた橋梁10橋（※完成した西瀬橋）を含んだ球磨川沿いの両岸道路約100kmの災害復旧（国道219号・主要地方道人吉水俣線）、さらには令和5年3月から球磨大橋を追加しての災害復旧を行います。



河川事業

権限代行による熊本県管理区間の9支川（川内川、小川等）の土砂・流木の撤去、被害施設の復旧が完了し、令和5年5月27日に熊本県へ引渡しを実施しました。今後は、球磨川本川中流部（遙拝堰～小川合流点）の河道掘削及び宅地かさ上げ等を八代河川国道事務所と連携して推進していきます。



球磨川中流部及び権限代行9支川の施設復旧・河道掘削等

権限代行区間 球磨川沿いの両岸 延長約 100 km・橋梁 11 橋

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JHf 44
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない